

○ 行政改革推進委員会答申を踏まえた再協議一覧表

資料No.1-2

整理番号	項目番号				取組項目名	実施課		計画変更案				行政改革推進委員会答申を踏まえた変更案					答申を踏まえた変更ができない具体的理由	
	大	改革	実施	取組				H27	H28	変更理由	平成27年度実行内容	H27	H28	変更取組内容	平成27年度実行内容	平成28年度実行内容		
17	2	2	1	4	市税における新潟県地方税徴収機構の活用	税務課	年次取組	実施	→	新潟県地方税徴収機構は平成29年度まで継続することになったことによる。	市単独では困難な事案について、新潟県と市町村が共同で滞納整理を行う。ただし、平成27年度からは、県税部職員の間でも進捗されることから（連行管理や助言等が主）、市職員が主体的に取り組む。							変更なし
25	2	2	2	3	ごみ指定袋による負担の確保	環境課	年次取組	検討	→	市全体の各種手数料改定時に合わせ検討する。	引き続き調査及び検討を行い、市全体の各種手数料改定時に合わせ検討する。	検討	→		近隣や他市の状況調査を行い、検討を進める	引き続き調査及び検討を行い、市全体の各種手数料改定時に合わせ検討する	手数料は各団体独自のものであることから、村上市全体の手数料改定に合わせ検討を進める	
28	2	2	3	1	新規広告媒体への広告掲載	税務課	年次取組	検討	実施	平成27年度は引き続き検討を行う	先進地の事例を参考に引き続き調査・検討を続ける。	検討	実施	実施課に「総務課」を加え、実施内容に「歳入確保のため、他自治体での先行事例と参考に、封筒への広告掲載への積極的な取り組みを行う。また、公共施設での看板広告掲載の検討を行う。」へ変更	先行事例を検証及び施設の現状把握を行う。	導入施設・手法・費用対効果等を検討し、導入に向けた取り組みを行う。		
30	2	2	3	3	ネーミングライツ導入の検討	総務課	年次取組	調査検討	→	調査を実施するため	導入できる施設、事業等調査を行う。			平成26年度で取り組み終了				
32	2	2	4	1	公有財産の取扱い方針・基準の策定	財政課	年次取組	検討		地方公会計の整備や公共施設等総合管理計画の策定が求められており、その中で利活用の方針を検討する。	個別に検討	検討	検討・調査	地方公会計の整備終了後、今後の方針・基準を定める。	地方公会計の整備を進める。	処分可能な土地の調査を行う。		
35	2	2	5	1	調査報告書の有償頒布	生涯学習課	年次取組	実施	→	有償頒布報告書の発刊時期変更による目標値修正	・HPによる周知。 ・各研究機関へのチラシの配布。 ・各勉強会、研究会、講演会でのPR活動。	実施	→	これまでの実績から販売額を67千円から40千円に変更するが、引き続き周知に努める。	・HPによる周知。 ・各研究機関へのチラシの配布。 ・各勉強会、研究会、講演会でのPR活動。	・HPによる周知。 ・各研究機関へのチラシの配布。 ・各勉強会、研究会、講演会でのPR活動。	破壊されてしまう国民共有財産である遺跡の発掘記録を掲載した「報告書」は一般市民すべてを対象とした図書ではない。しかし、将来的に郷土史に興味のある一般市民や文化財関係機関の需要を鑑み、ある程度の在庫を有する必要があると考える。	
37	2	2	6	2	固定資産税の12期払いの検討	税務課	年次取組	検討	→	国保税の12期払い、コンビニ収納の導入時期など市税全体の納付のあり方や基幹系システムの更新時期などの動向を注視する必要があることからH28年度まで検討したい。	・封入作業や納付時期、納付方法など市税全体の中で研究・協議を続ける。						基幹系システムの更新がH29年度に予定されている。それに併せてコンビニ収納の導入も検討されていることから、市税全体の納付のあり方や12期払いの必要性を見極めるため、H28年度まで検討したい。	
38	2	2	7	1	水道水ボトルウォーターの製造販売による水道水需要の拡大	水道局	年次取組	計画	実施	水源選定に時間を要しているため、取組年次を1年程度先送りする。	水源を決定し、それに伴いラベルデザイン等を観光協会あるいは村上市商工会議所等へ委託し、公募等により選定する。	一部実施	実施	第1段階として、三面川水系である村上水源地の水を使用し製造する。ラベルデザインについては、業者委託も含め再検討する。	三面川の水としてPRできるラベルデザインを決定する。	ボトルウォーターを1万本製造し、水道施設見学者への配布やトライアスロン大会、元旦マラソン、市役所内各種会議等に提供し、水道水の安全性やおいしさをPRし、水道使用の促進を図る。	第1段階として、PR用のものを製造し、昨今あまり芳しくないと言われていた自治体水道水ボトルウォーターの販売及び売上状況を詳細に把握し、販売するか否かを決定したい。	
48	2	3	3	3	水道メーター検針業務等の包括委託の推進	水道局	年次取組	検討	実施	組合内の合意形成に期間を要するため	平成26年度に引き続き、組合内の合意形成ができるように、単価改定を含め協議継続していきたい	検討	検討	村上管工事業協同組合内部の意思統一ができていない状況であるが、組合側からは、今後の財源確保等の観点からも当該業務を受託したい意向があることが確認できたことから、引き続き組合と協議を進める。当面は、検針の際、異常を覚知した場合の連絡を検針員に依頼する。	引き続き、管工事組合と協議を進める。要援護者等への見守り事業について、関係各課と協議する。当面は、検針の際、異常を覚知した場合の連絡を検針員に依頼する。	管工事組合と要援護者等の見守り内容を含め、委託条件等を決定し、H29年4月から検針業務が実施できるよう、H28年度中に委託業務契約を締結する。		
78-9	4	2	1	2	外郭団体等を指定するもの（ふるさとモデル木造施設）	神林支所 産業建設課	年次取組	検討	→	平成29年度指定管理者導入を検討する。	平成29年度指定管理者導入を検討	検討	→	林産物展示販売施設と一緒に指定管理者導入を検討する	平成29年度指定管理者導入のため条例等の変更を検討する。	平成29年度指定管理者導入のため条例等の変更を検討する。		
78-10	4	2	1	2	外郭団体等を指定するもの（南大平畜産基地）	神林支所 産業建設課	年次取組	検討	→	平成29年度指定管理者導入を検討する。	当分の間は毎年ごとの使用許可としたい。	検討	→	現状のまま毎年度ごとの使用許可としたい。	施設機械の老朽化に対する対応の検討と関係者と協議し、市の方針を決定する。	方針の内容による取り組みを行う。		
78-11	4	2	1	2	外郭団体等を指定するもの（南大平ダム湖公園）	神林支所 産業建設課	年次取組	検討	→	指定管理者導入に向け、近隣集落と協議を継続する。	近隣集落とは今後も協議していく。	検討	→	集落から遠いことや、ポータル等維持管理等大変であり今後も現状のままで進めたい。	指定管理者導入は、今のところ近隣集落しか考えられないため、協議を行い市の方針を決定する。	方針の内容による取り組みを行う。		

整理 番号	項目番号				取組項目名	実施課		計画変更案				行政改革推進委員会答申を踏まえた変更案					答申を踏まえた変更が できない具体的理由
	大	改革	実施	取組				H27	H28	変更理由	平成27年度実行内容	H27	H28	変更取組内容	平成27年度実行内容	平成28年度実行内容	
84	4	3	2	1	集落集会所施設移譲の検討・実施	自治振興課	年次取組	実施	→	実績値に応じた目標値修正	平成27年4月1日付で、6施設の市有財産譲与契約を締結している。						変更なし
						目標値	朝日1施設移譲 山北6施設移譲	朝日2施設移譲 山北9施設移譲									
85-1	4	3	3	1	主たる利用団体がある施設の移譲 (堆肥舎)	神林支所 産業建設課	年次取組	検討	→	移譲先部員数の減少に伴い組織存続が困難になっていることを踏まえ、移譲検討の延長	当分の間は今までどおりで、今後も検討は行っていく	検討	→	敷地は借地（平成31年3月）であること、施設の利用はあるが、利用団体の部員の減少、高齢化のため移譲は困難となっているので当分の間、今までどおりの運営方法で行いたい。	当分の間は、今までどおりで、今後も検討は行っていく。	当分の間は、今までどおりで、今後も検討は行っていく。	
							目標値	—	—			—	—				
94	5	2	1	2	ホームページの充実	政策推進課	年次取組	実施	→	年間のトップページアクセス数から、年度内の全ページアクセス数に目標値変更	各課へのホームページ更新の呼びかけ。トップページの写真や市民時計、広報日記などのコーナーの更新頻度を上げて、魅力あるページとする。有料広告バナーも前年度以上の獲得を目指す。						これまでのホームページのトップページアクセス件数の数値では、トップページを経由しないで直接必要なページにアクセスした件数が反映されないため、全ページのアクセス件数に変更することで、より正確な数値目標にするため
							目標値	3,383,000	3,722,000								